解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

大阪市東淀川区下新庄五丁目一七番四一―五号

株式会社ＬＦＡ

代表清算人　青木　由佳

解散公告

当社は、令和八年五月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

大阪府泉大津市東港町八番二号

松内毛織株式会社

代表清算人　松内　陽子

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

大阪市淀川区東三国三丁目九番一三号ユニライフ北大阪三―二一七

有限会社ヤマモトエフ・エイチ・ダブリュウリミテッド　清算人　山本　正和

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

大阪市西淀川区姫島五丁目六―三

嘉濃株式会社

代表清算人　徐　煥

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

大阪市旭区大宮一丁目二一番一二号

一般財団法人大橋礼次基金

代表清算人　杉本　俊之

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

大阪府豊中市服部本町四丁目五番三八号

有限会社和田酒店

代表清算人　和田　益之

解散公告

当社は、令和八年六月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

大阪市生野区桃谷三丁目八番一三号

マルカ住宅有限会社

清算人　加藤　陽子

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

大阪市住之江区北加賀屋五―六―二四フリード北加賀屋一Ｆ　株式会社ｌｉｍ

代表清算人　田中　悠茉

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

大阪府富田林市川面町二丁目三番二七号

ダイアインテル株式会社

代表清算人　八木志万子

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

兵庫県洲本市本町四丁目五番一四号

株式会社Ｍｉｒａｒｙ

代表清算人　竹田　綾夏

解散公告

当社は、令和八年六月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

兵庫県川辺郡猪名川町白金一丁目九四番地一三

Ａｇｅｌｉｔｙ合同会社

清算人　武田　良宏

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

神戸市灘区大和町三丁目三番二五号

有限会社市野瀬技研

清算人　市野瀬博史

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

神戸市西区玉津町小山五六一番地の一四

株式会社ワイズ・フォー・リアルティ

代表清算人　高見　圭子

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

兵庫県尼崎市神田中通五丁目一九一番地

有限会社多田

清算人　多田　妙子

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

神戸市長田区菅原通一丁目五番地の一

有限会社橋岡鉄工所

清算人　橋岡　博

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

兵庫県神戸市東灘区御影本町四丁目七番一一号

エムシステック株式会社

代表清算人　宮本　安朗

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月一日

神戸市中央区八雲通三丁目二番六号

有限会社行本商会

清算人　行本　哲也